

第5節 すべての主体の参加と協働



今日の環境問題には市民生活や企業活動が大きく関わっており、「脱炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」の実現には、市民・事業者・経済団体・環境 NGO/NPO・教育機関・行政などが各々の役割を主体的かつ積極的に果たしていくことが重要です。

そのため、学校から地域、大阪市全体へと環境に対する興味の輪を広げていくことによって全ての主体が環境問題について関心をもち、正しく理解し、意識を高めるとともに、環境問題の解決に向けた行動の実践をめざした取組みを進め、各主体とのパートナーシップの確立を図り、SDGsの達成に貢献します。

1 環境教育、啓発の推進

(1) 主な環境教育・学習事業

① 子どもの頃からの環境教育・学習

子どもの頃から、地球環境やごみ処理など身近な環境問題への意識の醸成を図るため、大阪市独自の環境副読本の作成及び授業での活用や施設見学などの参加・体験型事業を実施しました。

ア. おおさか環境科を活用した環境教育

各校園において、体験学習や問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫し、環境教育の推進を図っています。平成23年度より大阪の環境の特色を踏まえた内容で構成する副読本「おおさか環境科」(小学校中学年・同高学年・中学生対象、平成24年度から活用開始)及び視聴覚教材を作成し、市立の小・中学校、義務教育学校及び市内にある府立の併設型中高一貫教育校に配付して授業での活用を図っています。

また、平成29年度から大阪市の教育の電子データベース「waku×2.com-bee(大阪市の授業のスタンダード)」*に掲載し、本市の教員が活用できるようにしているほか、令和3年度からは大阪市ホームページに副読本のデジタルブックを掲載しています。

さらに、「環境教育指導資料」を大阪市教育センターホームページに掲載するとともに、環境教育研修(教職員対象)を実施しています。



副読本「おおさか環境科」

ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000307615.html>



イ. 小学校における体験学習の実施

環境事業センターでは、小学校向けに出前授業を実施しており、ごみ分別や3Rに関する授業、ごみ収集

車への積み込み体験などを行っています。

令和3年度 実施数:54回

ウ. ごみ焼却工場等の見学

大阪広域環境施設組合では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度から工場見学の受入れを休止・制限してきましたが令和3年7月から再開しました。一方で、工場へ来なくてもごみ処理をオンラインで見て学んでいただけるよう、様々な動画や写真を同組合ホームページに掲載する取組みを進めています。

令和3年度 509団体(3,968名)

エ. こどもポスターコンクールの実施

児童に社会の一員としての自覚を養い、自ら進んで環境に配慮した行動を実践しようとする態度を育てることを目的として開催しています。

令和3年度 テーマ:「家庭のできるエコ活動」
応募総数:336件

② 地域における環境教育・学習

地域ニーズに応じた環境学習講座等の開催や図書館等での啓発を実施しました。

令和3年度
開催回数:134回 参加者数:2,953名

③ 情報発信・普及啓発

6月の「環境月間」や10月の「ごみ減量強化月間」等に合わせた取組みのほか、通年で実施する地球温暖化防止活動の取組みなど、さまざまな啓発活動を推進しています。

ア.ごみ焼却工場オープンデー

大阪広域環境施設組合では、ごみ焼却工場での、ごみの処理工程やエネルギーの有効利用、公害防止対策への理解を深めていただくために、予約なしで自由に見学できるオープンデーを開催していました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催していませんが、工場オープンデーに代わる取り組みとして様々なイベントをオンラインで体験できる「鶴見ヴァーチャル工場オープンデー」を同組合ホームページで公開しています。

イ.浄水場見学・出前水道教室

水道に関する理解と関心を深めていただくために、浄水場見学や、小学校や各地域に講師を派遣する出前水道教室を行っています。水道の歴史や水の循環などについて学んでいただくとともに、浄水過程のミニ実験も行っています。

令和3年度
浄水場見学 実施回数:142回
参加者数:3,748名
出前水道教室 実施回数:130回
参加者数:7,810名

(2) 環境学習関連施設

① 環境活動推進施設(なにわECOスクエア)

展示等による啓発を実施していた環境学習センターを平成25年度末に閉館し、一部改修のうえ、環境学習講座や区役所等との連携、環境NGO/NPO、環境ボランティア等のネットワーク強化のためのプラットフォームとして、さらに生物多様性の拠点施設として活用しています。

ホームページ
<https://www.naniwa-ecostyle.net/naniwaecosquare/>



ウ.ECO 縁日

昔ながらの“縁日”を再現し、来場者が出展者の日頃実践している環境活動に関する発表や体験を通じて、人と自然、生活と環境の関わりについて学ぶイベントとして花博記念公園鶴見緑地内において開催しています。令和3年度は、同時に、オンライン上でも開催しました。

令和3年度(オンライン同時開催)
開催日:10月30日 来場者数:6,754名
オンライン閲覧数:5,332件



② 自然体験観察園

環境活動推進施設に隣接し、かつての里山・田園風景を手本とし、人と自然との関わり合いを、体験を通じて学べる「国際花と緑の博覧会」の理念「自然と人間との共生」を継承した屋外フィールド施設です。田んぼ・畑を活用した様々な体験学習や、園内の自然観察会を実施しています。

ホームページ
<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000390039.html>



③ 下水道科学館

下水道が生活に欠かせないライフラインであることを認識し、理解を深めてもらうための PR 施設です。下水道科学館は、海外展開に加え、技術開発と学習・研修の「3 つの機能」を持つ、大阪市下水道に関する情報発信拠点として令和4年4月1日にリニューアルオープンしました。

ホームページ

<https://www.osaka-ssm.jp/>



④ 自然史博物館

自然についての資料を収集し、その成り立ちやしくみ、変遷や歴史を、展示や普及活動、研究を通して広く知ってもらう施設です。

ホームページ

<http://www.mus-nh.city.osaka.jp/>



⑤ 天王寺動物園

動物の生息地にいるような臨場感あふれる生態的展示をはじめ、各種普及行事、講話プログラムなどを用いた環境教育の推進及び種の保存を通じて、生物多様性の維持に貢献する動物園として発展し続けます。

ホームページ

<https://www.tennojizoo.jp>



(3) 担い手の育成・パートナーシップの強化・環境貢献者の表彰

① 「なにわエコ会議」

市民、環境 NGO/NPO、事業者、学識経験者と行政との協働のもと、地球温暖化防止活動をはじめ、環境問題の解決に向けたさまざまな活動を推進し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に寄与しています。環境情報誌「なにわエコウェブ」の発行や、地域と連携した環境教育・啓発イベント「環境ふれあいひろば」の開催などの実践活動を行っています。

環境ふれあいひろば 2021

日時…令和3年11月13日(土) 11時~15時
場所…平野区画整理事業記念会館 参加者…延べ1,404名
開催内容…

- ・NPO や団体による体験型、展示型ブースの設置
- ・なにわエコ会議賞状式やなにわエコ会議の取組内容の紹介
- ・同時開催: COOL CHOICE コーナー(環境省)



② ネットワーク(おおさか環境ネットワーク、生物多様性に関するネットワーク)

環境活動を行う団体・NPO・企業や生物多様性に関する様々な主体が集い、連携をはかり、ネットワーク構築をめざすとともに、各主体が行う活動が地域で広がるよう各主体が行う取組みの情報共有や連携強化を目的とした会議を積極的に開催しています。

令和3年度 開催回数:12回

③ 大阪市エコボランティア

すべての主体が環境問題について関心を持ち、環境問題の解決に向けた行動を実践できるよう、大阪市の推進する環境学習事業や環境保全活動に積極的に携わり、環境保全活動のリーダーとなる大阪市エコボランティアと協働して環境問題の解決に向けた様々な活動を推進しています。

令和3年度
大阪市エコボランティア登録者数:232人

④ 環境貢献者の表彰

環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を推進し、環境への負荷の少ない環境共生型・資源循環型社会の形成を促進することを目的として、環境の保全と創造に関し顕著な功績のあった個人、団体・事業者及び学校園を表彰しています。

業者及び学校園を表彰しています。

令和3年度
表彰件数:個人2件 団体・事業者1件
学校園1件

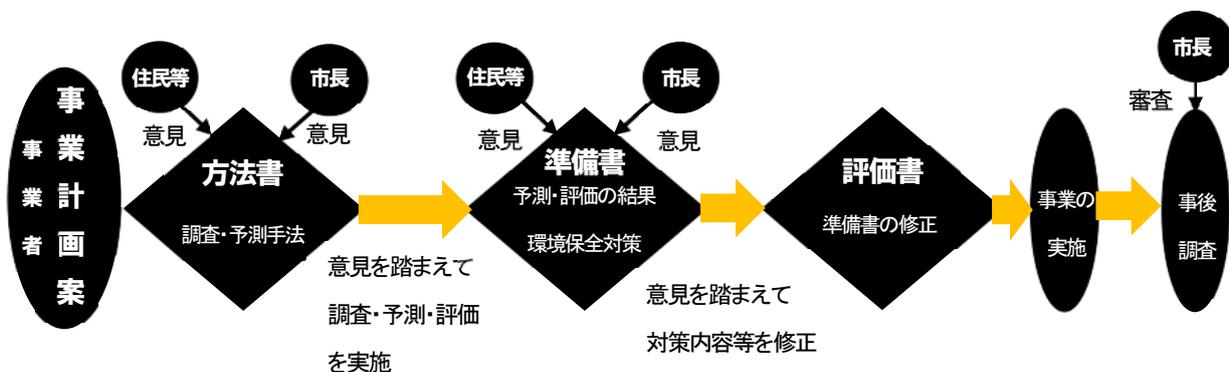
2 環境影響評価による環境配慮の推進

大規模な事業の実施にあたり、事業者自らが、その事業が環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・評価し、その結果を公表して住民等の意見を聴くことにより、事業が環境の保全に十分配慮して行われるよう

にするための制度を実施しています。

これまでに大阪市域で環境影響評価の手続きが行われた事業等は54事業です(令和3年度末現在)。

【環境影響評価項目】							
・大気質	・水質、底質	・地下水	・土壌	・騒音	・振動	・低周波音	・地盤沈下
・悪臭	・日照障害	・電波障害	・廃棄物、残土	・地球環境	・地象	・気象(風害を含む)	
・水象	・動物	・植物	・生態系	・景観	・自然とのふれあい活動の場		・文化財



3 大阪市が率先する取組み

(1) 大阪市市内環境管理計画の取組み

大阪市独自の環境マネジメントシステム「大阪市市内環境管理計画」に基づき、昼休み時の不要な照明の消灯や、再生可能な紙ごみの分別・リサイクルなど、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでおり、各所属の温室効果ガス排出量や、省エネ・省資源の取組みの実施状況を公表しています。

また、全職員を対象に、eラーニング形式の研修を年3回実施しているほか、職員の環境保全の取組みを相互に点検・評価(クロスチェック)する内部監査、各所属の取組みについて有識者の専門的な助言をいただく外部評価を実施しています。

(2) グリーン購入*の推進

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)が平成13年4月に施行されたことを受け、大阪市においても「大阪市グリーン調達方

針」を平成14年6月に定め、環境負荷の低減に役立つ取組みを推進しています。

(3) 電力調達に係る環境配慮の取組み

大阪市では、事務事業に伴う温室効果ガス等の排出削減を推進するため、電力の調達の入札を行う場合、価格だけでなく、電気事業者による環境負荷の低減に関する取組み状況等を考慮する環境配慮制度を平成20年度から導入しています。令和3年度は、大阪市の市有施設において、本制度による契約を25件(560施設)締結しました。

水道局 Top Commitment

お客さまにお届けしている水道水は、地球環境と密接に関係しており、環境に深くかかわる水道水を供給する事業者といたしまして、環境に配慮した事業運営を行っていく重大な責務があると考えております。

水道局では、これまでにポンプ設備をはじめとする水道施設に関する種々の省エネルギー対策の実施や、太陽光発電、小水力発電の導入といった再生可能エネルギーの利用向上、さらには浄水発生土の有効利用をはじめとする廃棄物の減量化の施策などに率先して取り組んできたほか、職場改善運動(かいぜんWater)提案制度を通じて、環境保全・環境負荷低減の取組を含む、数多くの改善事例を提案し、各職場で実践するなど、さまざまな分野での環境施策を進めてまいりました。

また、マイボトルに水道水が補充できる給水スポット「水色スイッチ」の設置や、「おおさかマイボトルパートナーズ」へ参画する企業との連携及び学校における環境教育の取組との連携などにより、脱プラスチックの取組の一環としてペットボトル水の利用からマイボトルによる水道水の飲用利用へのライフスタイルの転換の勧奨を行っております。

今後も引き続き、取水、浄水及び送・配水など水づくりの各工程におけるエネルギー使用量の削減に取り組むとともに、工事現場や、事務室における業務運営など、事業運営のあらゆる面で温室効果ガスの排出量削減やプラスチックごみの削減につながる取組を着実に進め、地球環境への負荷の軽減による持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

水道局キャラクター
「ぴゅあら」

